

# 国連憲章に違反するロシア軍はウクライナより撤退を 禁止条約を力に、日本政府に禁止条約の署名・批准を 5月30日 古座川町集



左 増田さん 右岸本さん

西前町長の挨拶  
集会アピールを読む金田眞さん  
**2022年原水爆禁止国民平和大行進**



西前啓一町長、仲本耕士副町長

5月30日（月）曇り。国民平和大行進は、古座川町に入りました。  
午後2時40分、古座川町総務課を新宮東牟婁原水協増田弘さんと県原水協事務局で訪問。西前町長、仲本副町と懇談します。町長記名のペナントを受け取り、核保有国への使用、威嚇の禁止を誓約させるNPT役職署名へのご協力をお願いします。その場で、サイン頂きました。又、役場1Fフロアに置いてある「被爆者募金箱」も交換をさせて貰いました。事前に、議長からはペナントと日本政府に核兵器禁止条約に署名・批准を求める役職署名も受け取りました。日本政府に送付するこの役職署名へは、20名の首長、議長が署名しています。午後3時過ぎに役場前の蘇鉄の木の下で、集会が始まります。進行は増田さんです。開会の挨拶で岸本芳明さんは、「ロシアの核兵器使用、威嚇を許さない事、禁止条約への支持、批准。核兵器の廃絶の実行を進めていくのは、私たち平和運動の課題です」と訴えます。西前町長より「日本は唯一の被爆国、被爆者の家族の苦しみ、悲しみを全世界の人々に訴えていくのが私たちの使命である」と激励の挨拶を頂きます。県事務局は、首長、議長との懇談を通して、核兵器廃絶の思いを共有してきたと報告。最後に集会をアピールを採択。平和行進宣伝カーが走り出します。町長、副町長、古座川町職員の方々が送り出してくれます。（集会参加20人）  
県原水協事務局